

第56回議会運営委員会記録

令和5年9月21日

【開催日】 令和5年9月21日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時36分

【出席委員】

委員長	大井 淳 一 朗	副委員長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	笹 木 慶 之
委員	森 山 喜 久	委員	

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹	副議長	中 村 博 行
----	---------	-----	---------

【事務局出席者】

事務局 長	河 口 修 司	事務局 次 長	中 村 潤 之 介
議 事 係 長	山 田 寿 実 子	議 事 係 主 任	岡 田 靖 仁

【審査内容】

- 1 議会アドバイザー江藤昭氏による議員研修について
- 2 令和5年第3回（9月）定例会に関する事項について
- 3 12月定例会日程案について
- 4 申し合わせ事項の改正について
- 5 本市議会が委員会発議による要望書を提出する場合の取扱いについて
- 6 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に関する要望書について
- 7 モニター意見について
- 8 全員協議会の開催日時について
- 9 その他

午後1時30分 開会

大井淳一郎委員長 ただいまより第56回議会運営委員会を開会いたします。

お手元にあります付議事項に従って進めてまいります。まず付議事項1点目、議会アドバイザー江藤俊昭氏による議員研修についてです。こちらについて説明を求めます。

岡田議会事務局議事係主任 付議事項1、議会アドバイザー江藤俊昭氏による議員研修について御説明します。これまでの議会運営委員会におきまして研修の実施やその内容について御協議いただきました。それを受けて、講師をお願いする江藤俊昭先生とスケジュール等を調整させていただきましたところ、研修の日付が確定し、また内容にも目途が立ちましたのでお知らせいたします。日時は、令和5年10月30日月曜日、午前10時から、場所は市役所3階大会議室。内容は、仮称ですが、令和の市議会の在り方と題しまして、議会での政策提言の在り方・方法、議会改革について（議会活動の強化と推進）、一般質問の在り方などを御教授いただく予定です。以上で説明を終わります。

大井淳一郎委員長 ただいま事務局から説明がありました。今アからウまで説明がありましたがこのような内容で進めていきたいと思いますが、皆さん、よろしいですか。（発言する者あり）大体時間は何時間ぐらい予定されていますか。

岡田議会事務局議事係主任 恐らく10時からということですが、まだ詳細は確定していませんが、おおよそ2時間程度ということで調整させていただいております。

大井淳一郎委員長 2時間程度ということで、お昼までということになります。そのほかこの件に関してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは付議事項1点目は以上といたします。付議事項2点目令和5年第3回（9月）定例会に関する事項についてです。こちらについての説明を求めます。

山田議会事務局議事係長 令和5年第3回（9月）定例会に関する事項について、（1）特別委員会の所管事務調査報告についてから（3）議事日程の変更案についてお知らせします。（1）特別委員会の所管事務調査報告については、デジタル化推進特別委員長から申入れがございましたので行うものです。（2）特別委員会の最終報告については、デジタル化推進特別委員長から申入れがございましたので行うものです。（3）議事日程案の変更については、付議事項1及び付議事項2（1）、（2）を踏まえた変更です。9月27日の議事日程中、冒頭に「特別委員会の所管事務調査報告」を、その次に「特別委員会の最終報告」を、「付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決」の次に、「議員派遣について」を加えております。令和5年第3回（9月）定例会に関する事項について、説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

大井淳一郎委員長 ただいま報告がございました。特別委員会の所管事務調査報告ということで、デジタル化推進特別委員会から最終報告ありまして、それを踏まえた議事日程の変更案ですが、こちらについてよろしいですか。

岡田議会事務局議事係主任 委員長大変申し訳ございません。特別委員会の所管事務調査報告と、最終報告について、ただいま事務局から説明させていただいたのですが、こちらは急遽入りましたものでまだ資料の反映が間に合っておりませんで、一部遺漏がございましたので、すぐ御用意してこの点資料を配付させていただいてよろしいでしょうか。

大井淳一郎委員長 遺漏というと、今、タブレットに上がっているものと違うんですか。

岡田議会事務局議事係主任 付議事項2番目なのですが、（1）から（3）番まで皆様のお手元に資料はございますでしょうか。

大井淳一郎委員長 タブレットには入っています。

岡田議会事務局議事係主任 私の勘違いでございました。大変失礼いたしました。

大井淳一郎委員長 このとおりに進めてまいります。伊場委員長お疲れさまでした。一言あればお願いします。

伊場勇委員 最終報告でも申し上げるところでございますが、本日午前8時半から、デジタル化推進特別委員会を開会いたしまして、先日行った「Yベース」という山口県のデジタル拠点の視察のことと、最終的にデジタル化推進特別委員会の役目が一定のところまでは終えることができたということで、このたびは一度解散させていただくという旨を、皆で協議して、委員会全員一致の下、このたび役目を終えたと結論付けたところです。このたびは議事日程に追加をしていただくという形になると思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

大井淳一郎委員長 お疲れさまでした。それでは、続きまして付議事項3点目、12月定例会日程案について説明を求めます。

山田議会事務局議事係長 付議事項3、12月定例会日程案についてにつきまして御説明します。資料1、令和5年第4回（12月）定例会日程案を御覧ください。令和5年12月1日金曜日から19日火曜日までの19日間を会期として御提案します。詳細を御説明します。本会議初日は12月1日金曜日です。そのため、その1週間前の11月24日金曜日が告示日、25日土曜日及び26日日曜日が休会、27日月曜日正午が一般質問通告締切、28日火曜日が議会運営委員会となります。本会議初日後、12月2日土曜日及び3日日曜日は休会、4日月曜日及び5日火曜日は各委員会、分科会開催、6日水曜日は委員会予備日としております。9日土曜日、10日日曜日を除いた7日木曜日から13日水曜日ま

での5日間を一般質問としております。14日木曜日は議事整理のため休会、15日金曜日は一般会計全体会とし、16日土曜日及び17日日曜日は休会、18日月曜日は議事整理のため休会としております。本会議最終日は19日火曜日としております。以上で説明を終わります。

大井淳一郎委員長 ただいま、事務局から12月定例会日程案について説明がございました。皆さんのほうで確認したいことなどよろしいですか。「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上といたします。続きまして付議事項4点目申し合わせ事項の改正について。現時点で、改正の予定のものを資料として出していただきました。こちらについて説明がありますか。

岡田議会事務局議事係主任 付議事項4、申し合わせ事項の改正について御説明します。資料2、申し合わせ事項新旧対照表を御覧ください。前回までの議会運営委員会におきまして皆様から改正の御提案があったもののうち、合意されたものを新旧対照表形式でお示ししております。そのため、御提案があった改正箇所のうち、申し合わせ事項78、一般質問の発言時間及び回数については、引き続き御議論の必要があるということでしたので、この中には入っておりません。また、このたびは項の追加、削除がございますが、今後の改正等の可能性を考え、通例により番号の繰上げ、繰下げは行わず、追加は枝番により、削除は、本文を「削除」とすることでお示ししております。説明は以上です。

大井淳一郎委員長 ただいま、申し合わせ事項の現時点での改正の新旧対照表をつくっていただきまして説明がございました。こちらについて、現時点での改正ということですので、こちらを改正するということを今回決定したいと思うんですが、皆さんで最終的に確認して、現時点での改正ですけれども、漏れとかはございますか。まず簡単に追っていきましょうか。9番と20番です。これは特に、「参集通告」という昔の表現を「登庁または退庁」と表現を改め、「点灯」と「消灯」に分ける。それから、休会のところ、最終日というのは全体会の前日ということによろ

しいですね。（うなづく者あり）では次に行きましょう。20の続きなんですけれども、この「小学校及び中学校の卒業式の日」という言葉を削りまして、ただこれは定例会の最終日の前日ということは書いております。25は「の」をのけただけです。26も同様です。表現を改めたんですがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）27番、これも「の」をのけただけですね。それから、59-1として、要は、本会議は一括、本会議以外は一問一答。次のページにもまたがりますが、このように改めました。よろしいですね。61につきましては表現を改めて全協全員、全議員という表現に改め、ものとするという表現、それから67番を削除しました。それから、一般質問の順番については、「正副議長」というところを「議長」と変更しています。順番の変更について、これは以前からあったと思うんですが、よろしいですね。81については削除という方向。それから103についても削除。それから110は、副議長は発言できるという規定に変えております。よろしいですね。続きまして126は、「1分間黙祷」と書いてあったんですが、これは削除して、「遺族からあいさつを受ける。」というだけにしましたが、よろしいですね。それから127は「例である」という表現を改めたということ。それから128は政党会派を意識して、国政政党になりますが、このような表現をすると。よろしいですか。それから132ですね。こちらは、「退職」というところと、「管理監督職勤務上限年齢による降任等する場合」と表現を改めている点、それから「政務調査研究」という表現を、「政務活動」という表現に、基本的にやり替えたというのが134ですが、よろしいですか。それから最後135、タブレット端末導入による読替規定を加えております。これもよろしいですね。現時点で、こちらが三会派で、合意形成が取れているということで、こちらを現時点での改正ということで決定してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのように進めてまいります。なおそのほかまた申し合わせ事項の改正については、継続して協議していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、付議事項5点目です。本市議会が委員会発議による要望書を提出する場合の取扱いについてでございます

が、こちらについては、議長からお願いします。

高松秀樹議長 山口東京理科大学に対しての要望書が、総務文教常任委員会で出来上がっているということですが、今後の取扱いについて、議会運営委員会で協議してほしいと思っております。

大井淳一郎委員長 ただいま議長からお話がありましたように、総務文教常任委員会で、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に関する要望書が出来上がりました。これを提出する場合、どのように取り扱うかということでございます。国などに出す意見書と違いますので、取扱いについて、改めて議会運営委員会で決定してほしいと、議長から諮問されましたので、これについて協議したいと思えます。こういったことは他市でもあるかと思うんですが、そのやり方を参考までに教えてください。

岡田議会事務局議事係主任 事前にお話を頂きまして、他市議会等におきまして、公立大学法人とか民間企業とかに要望書等を送付する場合にどのような手続を経ているかをお調べいたしました。調べた中では大きく二つございまして、一つが、まず、所管の委員会で案文や送付先を決定して、それを議長に提出します。そして、議長が、議会運営委員会に諮問され、議会運営委員会の了承を得た後、要望書等を当該適切な場所に送付しまして、そして、直近の本会議において報告するという形式を取っておられる議会がございました。もう一つは、こちらは行政機関に送るものではなく、地方自治法上、意見書という形は取れなくなっておりますが、決議につきましてはこういった制限がございませんので、要望書等全てを決議として、議員の皆様一致の下、議決を取られた上で送付されているという議会もございました。お調べした方法は以上となります。

大井淳一郎委員長 ただいま、そういった方法があるということが、報告がありました。皆さんのほうで、この取扱いについて協議したいと思えますが、いかがいたしますでしょうか。総務文教常任委員会が多いですね。

資料はありますか。

岡田議会事務局議事係主任 資料は、ホームページには掲載しております。タブレットにおきましては、今御覧いただいている資料と別ファイルで、資料3として御用意しておりますので御覧いただけたらと思います。

大井淳一郎委員長 いかがいたしましょうか。（発言する者あり）そうですね進め方です。

伊場勇委員 進め方については、総務文教常任委員会としての要望をまとめましたが、結局議会として、議長にしっかり取り計らっていただきたいと。要は山口東京理科大学に提出要望をしっかり聞いていただくように動いていただきたいということなので、全議員に御覧になっていただいて、御納得いただいてといった仕組みが大事だと思っています。全員協議会になるかと思うので、質疑等はないと思いますが、その場でしっかり見ていただく、それに納得していただく場の設定は必要なのかなと思っています。

大井淳一郎委員長 今の伊場委員の言い方だと、例えば、議会運営委員会で決定し、これを議長名で出すことを決定しましたら、私が報告するので、質疑は私が受けますが、中身は分からないので答えられないんですよ。この取扱いについて報告するということですね。

宮本政志副委員長 事務局の説明でいくと、僕は前者のほうがいいなと思うんです。全員協議会で議会運営委員長が議運決定事項でこれを言うんだけど、内容に関しての質疑は受けなくていいんじゃないかな。

大井淳一郎委員長 私は無理だと思うんですが、ちょっと確認です。まず議会運営委員会で取扱いについて決めようと思います。副委員長からありましたし、私も話を聞いて思うわけですが、この要望書の取扱いについて

は、議長から諮問があったので、議長名で要望書を出すということを決
定したいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）あと、
これを報告しますけれども、中身については越権行為になると思います
ので、当然私は答えられません。これは確認したいと思います。よろし
いですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでこの点は以上といたします。
ここで暫時休憩します。

午後 1 時 5 3 分 休憩

午後 2 時 1 0 分 再開

大井淳一郎委員長 それでは委員会を再開いたします。付議事項 5 点目の件で
すが、要望書案が資料として出されております。これを読ませていただ
きましたけれども、若干修正をさせていただいた上で皆様にお諮りをし
たいと思います。まず、要望書の 1 行目、「公立大学法人の役割の一つ
である地域貢献には地場産業の育成も含まれており」となっております
が、まず「含まれている。」と切ります。それから公立大学法人山陽小
野田市立山口東京理科大学、括弧以下かぎ括弧大学かぎ括弧閉じるとい
う括弧閉じるという表現をして、「は、」ということ、主語をつけよ
うと思っております。それから、日付が令和 5 年 9 月となっております
けれども、日付は空欄とさせていただき、先ほど議長名で出すというこ
とを決定しましたので、山陽小野田市議会を議長名に変えるというこ
とで、山陽小野田市議会議長、高松秀樹というような形で修正したいと思
いますがよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ではそのよう
に決定をしたいと思います。それでは、これを議長にお返しするという
ことなんですが……（発言する者あり）

笹木慶之委員 これは先ほど、私どもが総務文教常任委員会で、その取扱いに
ついてしっかり議論したわけですから、もちろん議長のほうで十分御配慮い

ただいていると思えますけれども、私どもの審査の内容を十分御理解いただき御丁重に取扱いいただきたいということを、あえて申し上げておきたいと思えます。（発言する者あり）あえて申し上げますが、やはりこのたびの総務文教常任委員会の中で、いろいろな立場を踏まえて議論したわけですが、その取扱い方につきましては、議長のほうで、やはり意に沿ったような形で、ひとつ御丁重に取扱いをお願いしておきたいと思えます。いわゆる単純に文書をもってということではなしに、やはりきちんとした対応をお願いしたいということもあえて申し上げておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

大井淳一郎委員長　ただいま笹木委員は総務文教常任委員長としての発言をされました。それを踏まえて、議長のほうで丁重に扱ってほしいという発言でございましたので、議長、よろしくお願ひいたします。それでは、続きまして付議事項6点目、モニター意見についてです。

岡田議会事務局議事係主任　それでは、付議事項6、モニター意見につきまして、こちらは大井委員長に回答案を調整していただきましたので、皆様お手元の資料の審査日程案の中に掲載させていただいております。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

大井淳一郎委員長　モニターから、「市長の答弁を引き出せるように議員研修などに力を入れ、議員の能力を上げていってほしい」といった御意見が出ております。これに対する回答案ですが、「市長の答弁を引き出す必要があるか否かについては、各議員の考えによります。議員の能力向上については、これまでも山口県市議会議長会の研修をはじめ、様々な研修に取り組んできたところですが、このたび新たに議会アドバイザーによる研修も考えております。市民からの負託にこたえ続けられるように、本市議会は引き続き議員の能力向上に努めます。」という回答でお返ししたいと思いますよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ではそのようにさせていただきます。それでは、付議事項7点目、全員協議会

の開催日時についてですこれについてお願いします。

山田議会事務局議事係長 全員協議会の開催につきましては、議運決定事項の報告のため、9月27日水曜日、午前9時30分から全員協議会を開催したいと考えています。以上です。

大井淳一郎委員長 これについてはよろしいですね。（うなづく者あり）それでは付議事項8点目、その他ですが、皆さんのほうで何かありますか。

中村議会事務局次長 今、9月定例会で、間もなく委員改選時期を迎えます。その中で本市議会から都市計画審議会委員に5人選ばれています。これまでは、委員改選に合わせて、初議会のときに説明したとおりの所管の委員会からの割当てで5人いますが、一旦辞任していただいた後、選び直していました。今回、執行部からの申出で、議会側が可能であれば、都市計画審議会委員の改選期、つまり12月になるかと思うんですけど、2年任期になるので、そこまで現委員のまま残留していただけないかという依頼がありました。本市の都市計画審議会は、委員改選しているから一身上の都合で辞任しているだけであって、本来はまだ任期としてはあるものです。それを初議会のときに、議会運営委員会の中で説明していますので、一度議会運営委員会のステージで今お話をさせていただいて、皆さんの了承が取れば、僅かな時期ですけれども残留していただいて、その後辞任していただき、新たな所管の委員会から選び直していただくということができないかという御相談でございます。現在の委員は、岡山議員、奥議員、恒松議員、中岡議員、森山議員で、産業建設常任委員会から3人、それから総務文教常任委員会から1人、民生福祉常任委員会から1人となっています。これをこのまま12月まで残留できないだろうか、通常の任期2年全うするまでというのが向こう側のお考えです。

大井淳一郎委員長 これは10月臨時会で各種委員の選出なんだけど、これを

12月にするのは面倒くさいですね。10月で選出はするけど、新しい委員の任期は12月からということですよ。（「選出も12月ということやろ」と呼ぶ者あり）選出は12月にしたほうがいいのか。これはどうですかね。

中村議会事務局次長 手続上はきちんと辞任して、選任されるのが市議会のあるべき姿だと思うので、そこの検討だけできないかということでした。もう一度言います。都市計画審議会委員の任期が1月1日から12月31日なんです。だから改選が入ってしまいますが、今の任期は12月31日までなんです。だから4年前の委員改選のときは、一身上の都合で今の委員が辞任されて、委員改選で新しい所管になったところから、それぞれ選出するけれども、それは残任期になり、12月31日までの2か月程度なので、また新たに選び直されているという感じです。同じ方が選任され直している感じです。それが無駄とは言いませんけれども、手続上煩雑になるので、任期に合わせていただけないかということだと思います。つまり、向こうの任期に合わせていただけないかということです。今回は、議会は委員改選があるけれども、都市計画審議会委員の任期までそのまま全うしていただいて、1月1日から新しい所管の委員で選び直していただけないかということです。初議会で説明したときが慣例で、産業建設常任委員会が3人いたほうがいいたろう、常任委員会あと総務文教常任委員会1人、民生福祉常任委員会1人だろうということになっているので、そこが2か月ほど崩れるかもしれませんが、それでもいいかどうかを御判断いただければ問題ないかとは思っています。

大井淳一郎委員長 臨時会で、各種委員は選出するけれども、現在の委員に12月までやってもらって、年が明けてから、臨時会で選ばれた人にやってもらおうということですね。それを議会運営委員会で決定していただければということなんですが、どうですか。そうですね、10月から12月31日までのこの残留期間を新しい人がやるか、今の人がやるかということですよ。

宮本政志副委員長 先ほど慣例で、総務文教、民生福祉、産業建設からというのは、このまま今の5人の方が12月末まではそのまま引き続き都市計画審議会委員を続けたときに、少し委員の委員会構成が変わってくるけど、その辺りはあくまで慣例と。別段議会側に不都合が出るわけじゃないよね。

中村議会事務局次長 特に思いつく不都合はありません。もう一つ言わせていただくと、この期かその前の期のときは所管の委員会もまた違いました。初議会のときに提示して、前回か前々回のときから変わっていますので、不都合があるとは思わないです。とはいえ、現在の5人の御意思もあろうかと思えます。そこはまた確認します。まず議会運営委員会でお話しましたので、その5人の方の意思もまだ確認しておりません。投げかけということです。

大井淳一朗委員長 投げかけということは、議運で決定できないということ directionsを出して、最終的には5人の意思によるということによろしいですか。今の申出はそのように決定したいと思えます。議長、副議長よろしいですか。

高松秀樹議長 一般質問なんですけど、今回に限らず、議長から見て、一般質問の意義、目的から若干逸脱している質問等が散見されると思っています。注意しましたが、例えば、資料の活用についてよく理解してなかったり、一般質問は議員と執行機関が対峙し、また協調する場面でもあるんですが、終始お願いに終わっていたりしています。再質問に至っては、非常に気になるのは、執行機関が答弁書を読んでいる状況です。というのは、再質問は、通告書の質問に対する答弁に対して、さらに疑義があるときに再質問をするんですが、既に再質問ありきで、さらに答弁書も用意されているという状況はふさわしくないんじゃないか。通告書の書き込み方についても、議長としてこれは通告外なのか通告内なのか

という判断が非常にしにくいような状況にあると思います。今回の議会運営委員会という意味ではありませんが、議長としても注意しているものの、議会運営委員会としての見解を示すべきではないのかなという気がしておりますので、今後の協議材料としていただきたいと思っております。

大井淳一郎委員長 ただいま、議長から御発言がございました。この一般質問の在り方については、また江藤教授からも御提言を頂きますし、議会運営委員会としても何らかの方針を決定できればと思います。今後の協議ということにしたいと思います。

笹木慶之委員 ちょっと重要な案件がございますので、休憩をお願いしたいと思います。

大井淳一郎委員長 では暫時休憩します。

午後 2 時 2 5 分 休憩

午後 2 時 3 4 分 再開

大井淳一郎委員長 それでは委員会を再開いたします。先ほど、笹木委員から休憩の動議がありました。笹木委員から発言を求めます。

笹木慶之委員 すぐる議会運営委員会の中で、それぞれの会派の中でいろいろ御協議いただいた方向性について、正副議長の任期の問題について議題といたしました。私ども至誠一心会も趣旨に沿って、十分協議した結果をお伝え申し上げました。それぞれの会派も同様だったと思います。そういう経緯を踏まえて、やはり今回の申し合わせ事項の変更について、それについては全く発言がなかったということで、その取扱いについて

は、どのような進捗状況といたしますか、どのような流れになっておられるのか。どのようにお考えになっておられるのか、いわゆる議長、議会運営委員会委員長にお尋ねしたいというのが私の趣旨です。それについては発言をしていただきたいと思います。

大井淳一郎委員長 ただいま笹木委員からございました。正副議長の任期についてでございます。これにつきましては、現在、会派の中でおおむねの合意が取れたものの、無会派、あるいは政党会派の意見、それぞれ異なるといった事情がございます。議長からも言われたように、この件に関しては、全議員に関わることなので、慎重に協議をしていただきたいと思いますという申出がございます。私としても、できる限り早い時期にこの件について結論を出したかったんですけど、やはりさらなる時間を要すると、地方自治法にも関わることと判断しております。ただ、笹木委員が言われるように、この件は重要なものと捉えておりますので、現時点での申し合わせ事項の改正ということで今日は決定いたしますが、この正副議長の任期についても含めて、申し合わせ事項の更なる改正については、継続して協議していきたいと委員長としては考えておりますので、御理解いただければと思います。

笹木慶之委員 再度確認いたしますが、非常に重要な案件であるので、慎重に検討していくための時間が欲しいということですね。一応それで終わりたいと思います。

大井淳一郎委員長 よろしくお願いたします。それではこの件については引き続き協議していくということでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、そのほか皆さんよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。お疲れさまでした。

午後 2 時 3 6 分 散会

令和5年（2023年）9月21日

議会運営委員長 大井 淳一郎